

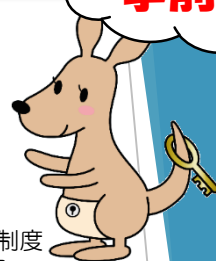
法務局・司法書士会・土地家屋調査士会 合同相続登記相談会

参加無料
事前予約



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

興味のある方は
ぜひご参加ください
お待ちしております！



自筆証書遺言書保管制度
イメージキャラクター
「遺言書ほかんガルー」

開催日時

令和5年1月29日（日）13時から（受付開始12時30分）

会場

水戸地方法務局2階（水戸市北見町1-1）

予約開始

令和4年12月26日（月）から

定員

30名（電話による予約制・先着順）

プログラム

セミナー1、セミナー2の参加は任意です。
（講師は法務局職員です。）

13:00～13:30 相続登記をしないとどうなるの!?
（セミナー1）
～相続登記と申請手続について説明します～



13:30～16:00 司法書士・土地家屋調査士による
個別相談会



13:30～14:30 ①遺言書は残したほうがいいのか!?
（セミナー2）
～遺言書は大切な方への最後のメッセージ～
②相続した土地が不要になってしまった…
～国が引き取る制度が創設されました～



収録動画を視聴します。
※いずれかの参加も可

共催：水戸地方法務局、茨城司法書士会、茨城土地家屋調査士会

お問合せ：水戸地方法務局不動産登記部門（平日9時30分から17時まで）
電話：029-221-5130 12時から13時を除く

※新型コロナウイルスの感染状況により急遽中止となる場合もございます。あらかじめご了承ください。
※マスクの着用・検温等にご協力をお願いいたします。当日発熱等の症状がある方は、参加をお控えください。

※マスコミ各社に情報提供をしているため、取材が入ることがあります。